

第 96 回三多摩メーデーに 1500 人



前日の雨が嘘のように晴れた 5 月 1 日、三多摩メーデーが井の頭公園で開催され、1500 人が参加しました。CU 三多摩からも十数人が参加（上写真）、最低賃金を 1500 円にという横断幕を掲げ、パレードにも参加しました。

今 労働者の家計は米と諸物価の高騰で、文字通り火の車。スーパーへ買い物に行っても、あまりの値段の高さに「何も買わずに帰ってきた。」という声さえ聞こえます。労働者の賃金を物価高騰に見合って引き上げるのは政治の仕事です。

「6 月の都議会議員選挙と 7 月の参議院選挙で政治の流れを、国民寄りに変えましょう。」と舞台の登壇者が異口同音にアピールしました。

仲間を増やして労働組合を強く

組合員の皆さん、今 CU 東京では組合員を増やす運動を進めています。本部は 6 月の大会まで 1900 人を目指し、CU 三多摩の目標は 23 人です。現在の到達は 17 名となっています。

私たちの組合は労働相談からの加入

が多く、そのほかは組合を支えてくれている労働者 OB、OG の皆さんです。

自分の職場や友人などに組合を広げ、職場の環境を良くし、賃上げを要求できる組合にしましょう。数は力です。10 周年を文字通り、300 人の組合員で迎えましょう。

皆さんの奮闘をお願いします。

組合に寄せられている労働相談より

1、国の管理する施設で受付・警備業務

6年前にハローワークの求人票で面接を受け働きだした。雇用契約書がないまま朝9時から翌朝8時59分までの24時間拘束の勤務。しかも、実際は朝7時半からの勤務で一回の勤務ごとに14500円で働いてきた。社会保険も雇用保険もない。人が次々にやめ、勤務表も作られ、現場の責任もとられている。会社に言っても改善されない。その後日給は15000円になったが、夜勤は17時から翌朝の9時まで14時間勤務で日給8000円。

この件は最低賃金違反もあり、昨年8月に団体交渉を申し入れたが、会社が拒否。会社は当事者に直接話し合いを申し入れるも、当事者から「組合に任せている。」といわれ、弁護士に代理を依頼した模様。改めて団体交渉を行うことになりました。

2、雇い主から組合を作るよう言われた

歯科医で働く労働者。院長から『36協定』を結びたいから労働組合を作ってほしいと言われたとの相談。その後、職場内で嫌がらせを受け困っているとの相談に。院長に文書で嫌がらせを解決するよう求めることなどをアドバイス。組合に加入し、まずは自分の嫌がらせなどの対応をすることに。残業はさせられている。

3、コープデリで雇止めに

事務の仕事をしている。昨年6月から1年契約で働いているが、雇止めを言われた。組合に相談していると言うようにアドバイス。雇止めは無くなりましたと本人から報告が。組合に加入することになりました。

4、香港からの留学生も相談に

4月に受けた電話での労働相談です。

国立市に住み香港から留学し、日本で就職活動をしている20代の女性。4月15日に勤務を開始したが、仕事内容が事前に説明を受けたことと著しく乖離していたため、翌16日に就職辞

退の申し出をした。

法人理事長は辞退については認めたが、「社会保険料の支払いを避けるには社会保険事務所へ届け出の取り消しが必要であり、勤務していなかった旨を記載した書面を提出してもらわなければならない」という返事。

本人は、①社会保険料は支払いたくない。②働いた賃金（10時間分16,000円ほど）は受け取りたいというもの。

社労士に問い合わせ、社会保険料は1度就職で適用を受けた場合、同月のうちに再就職しなければ支払い義務が発生すると分かりました。

そこで、法人の社労士に「就労を辞退したので、届け出の取り消しを依頼し、そのことが決着したのちに、未払い賃金問題をアルバイト賃金として支払ってもらおうよう」に要請することをアドバイスしました。

その結果、4月23日にうまくいきましたと、お礼に事務所に来ました。

5、そのほか

物流倉庫で働いているが、給与が不透明。有給で5日間休んだが4万円も引かれたと組合員の紹介で電話相談。この方は居住地も職場も神奈川なので、現地の労働組合を紹介。

その他、生活の相談も含めたくさんの相談が寄せられています。

【組合員からの投稿2題】

①——以前労働相談で団体交渉を行い解決した元組合員から、10周年の集いへの返信で以下のような近況が届きました。紹介します。——

過日はお世話になりました。

あの後働いたところもタイムカードもなく、残業代の支払いが無かったので、自分でPCのログオン、ログオフ情報をとっておき、一分で計算して、退勤後に支払いを求めたところ、「嘘つき」扱いを受けましたが、労基に持ち込み、全額支払っていただきました。

世田谷区 T・U

②福祉労働の現場に憲法の光を

寺川 哲人

5月3日に、家族で憲法集会に参加しました。「未来は変えられる！戦争ではなく平和な暮らし！」このスローガンを掲げ、多くの方が会場に集まりました。

現在、障害者福祉の現場に身を置く者として、現憲法の実現は最も重要な問題です。障害者福祉は3年毎に国の報酬改定が行われます。これまで、国の政策としては、加算（一定の条件を満たすと報酬が上乘せされる）拡充がすすめられてきました。その中で事業所の運営に最も重要な基本報酬が見直され、支援区分（障害の重さを1～6段階で評価）の区分6（最重度）以外がすべて下げられました。これについては、『きょうされん』はじめ多くの障害者団体や事業所から悲痛な声が上がっています。

国は基本報酬を下げた分は加算で補えると言っていますが、加算の要件は専門職員の配置や人員増など、人手に関わることが多くを占めています。人手不足に悩む業界で、収入が下がった事業所がどの様に人の雇入れを進めればいいのか。

毎年、最低賃金が上がり、物価高騰も続く中、このままでは、労働者不足にさらに拍車がかかります。障害のある仲間たちの生活には支援者の力は不可欠です。

戦争をしないと決めた憲法を活かし、すべての国民が当たり前の暮らしを送れるように未来を変えていく必要があると考えます。



集会で山添拓参議院議員(共産党)に遭遇。

仲間と連帯する闘い

全面勝利へ支援傍聴のご協力を
一厚生荘病院不当解雇撤回争議、労働委員会・裁判ともに大詰め最終段階一



厚生荘病院不当解雇撤回争議は、東京地裁での地位確認訴訟、労働委員会での不当労働行為の救済命令を求める審問がそれぞれ最終段階を迎えています。

厚生荘労組の闘いは、2020年6月、東京都労働委員会への「不当労働行為救済申立」から始まりました。『就業規則の変更を伴う新人事制度の強行導入』がきっかけです。経営陣は組合とともに団交をせずに導入しました。その後、理事の横領発覚、事務局長の不正経理などが発覚しました。

労働者は年収が減られ、職員の退職も増え、仕事量も増えていきました。その一年後、病院の閉院が発表され、希望退職を募り、希望退職に応じなかった組合員が解雇されました。

地域の医療・介護を80年担ってきた病院を潰し、21年の年末に二百名余の職員を減らした経営者・湖山医療福祉グループの湖山泰成氏は許せません。

今、解雇撤回裁判、不当労働行為救済申立が正念場を迎えています

厚生荘労組の吉田委員長は 日頃、厚生荘病院労組のたたかいへ心を寄せていただいている

みなさんに、ぜひ、支援傍聴に足を運んでいただき、勝利のために手を貸していただきたいとの談話を発表しました

★東京都労働委員会 証人尋問

6月30日(月) 14時から17時30分

場所 都庁第一庁舎38階 審問室

集合は13時30分第一庁舎1階ロビー

★東京地裁(霞が関) 証人尋問

7月7日(月) 10時30分から

湖山側証人への尋問

場所 東京地裁(霞が関) 530号法廷

集合は、東京地裁1階ロビー 10時15分集合

会議日程等のお知らせ

第6回執行委員会

日時 7月13日(日) 午後1時30分

場所 北多摩西教育会館 3F

定期大会告知

【CU本部第17回定期大会】

日時 6月29日(日)

13:00 開会予定

場所 ラパスホール

(JR大塚駅南口、東京労働会館)

参加対象 執行委員及び代議員

【CU三多摩地本第11回定期大会】

日時 8月3日(日)

午前10時30分～

場所 北多摩西教育会館

(組合事務所3階ホール)

参加対象 執行委員及び組合員

CU三多摩地本

結成十周年を祝うつどい

日時 8月3日(日) 開会午後1時

会場 北多摩西教育会館

★十周年の集いは定期大会終了後に開催します。参加は無料です。

参加呼びかけ～

①これまでCU三多摩を立ち上げ、支えてくださった方々をご招待。

②大会参加の執行委員及び組合員

(つどい参加だけでもOKです。)

★労働相談に来られた方等の申し込みもお待ちしております Fax 又はメールでご連絡下さい。(参加者数確認のため)

★欠席で出したけど、その後都合が付いたという方も、ご遠慮なくお申し出ください。

★*定期大会と十周年の集いへの組合員の皆さんの参加を呼びかけます。

組合員の皆様へお願い 住所・電話番号の変更を知らせてください!

住所不明と送付した郵便が送り返されています。住所や電話番号の変更は、大変お迷惑です。組合事務所までご連絡ください。また、集合住宅は部屋番号もお忘れなく。

事務所の電話番号は 042-571-1166 (fax も)、

メールアドレスは cu3tama@abeam.ocn.ne.jp です。

よろしくお願いいたします。



メールアドレス登録のお願い 郵便料金の値上がりに伴い、郵送しているニュースをメール配信します。メールでもいいと思われる方は組合のメールアドレスまで、登録をお願いいたします。組合アドレス cu3tama@abeam.ocn.ne.jp です。すでにご登録済みの皆さんありがとうございます。インターネット環境がない方には郵送しますのでご安心ください。